

❖居室タイプ別管理費一覧❖

| 納入方法 部屋タイプ | 居室番号 | 分割 | 平成16年度 増額分 月額 |
|---------------|--|-----------------|-----------------------|
| 個室Aタイプ | 406 | 16,600 | 830 |
| 個室Bタイプ | 408, 409, 410, 411, 412, 413, 415, 416, 417, 418, 419, 420. | 16,400 | 820 |
| 個室Cタイプ | 401, 402, 403, 405, 407 | 16,100 | 810 |
| 2人室 | 421 | 一室当たり 26,600 | 一室当たり 1,340 |

★分割納入… 管理費基礎額を240ヶ月(20年)で分割した額を月々納入いただく方法です。

※建設費の返済にかかる利子について、滋賀県の補助金が減額されましたので、管理費の増額分につきましては分割納入でご負担いただくこととなりました。

※建設費の返済にかかる利子については年々減少いたしますので、管理費の増額分の計算は毎年行ってまいります。

※上記補助金「社会福祉施設整備資金利子補給金」は県予算の範囲内で執行されるものですから、滋賀県の都合により補助率の見直しが行われる場合があります。その場合はその都度再計算させていただきますので、ご了承ください。